

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事	平成24年2月20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都府 京都府知事 山田 啓二

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	京都府庁独自のシステム
適用範囲	京都府庁の本庁舎及び全公所（計195箇所）
導入年月日	2006年 3月 31日
認証番号	—
基本方針	京都府は、地球温暖化防止に向けて、実効ある施策を更に推進するとともに、自らも一事業者として、温室効果ガスの削減に率先垂範して取り組む必要があり、エコオフィスの徹底や施設の環境性能の向上等の重点対策に取り組むとともに、府の事務・事業に係る温室効果ガス排出削減目標の着実な達成を図ることとした環境マネジメントシステムを運用することにより、「地球にやさしい府庁プラン」（平成18年9月策定）で進める目標の達成を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	府庁の温室効果ガスを平成2年度比で、平成32年度までに30%削減することを目標とする。
目標を達成するための取組の内容	平成22年度共通目標 ①温室効果ガスの削減（電気使用量の削減、燃料使用量の削減等） ②廃棄物量の削減（リサイクルの推進、廃棄物減量化等） ③コピー用紙購入枚数の削減（用紙類使用量の削減） 【重点目標】 電力量「見える化」システムを活用して ・昼休み時間中の全部消灯の徹底 ・残業時の部分消灯の徹底
目標を達成するための取組の進捗状況	各所属のエコオフィス推進員が中心となり、点検表に基づきチェックを行った。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部監査の結果（総合所見から）本庁内、広域振興局等、地球温暖化原因物質の削減目標の達成の面で一定の成果を得ていることが確認された。
事業活動に係る法令の遵守の状況	平成22年度において、関連法規に関する違反等はなく、適格に法令遵守されていた。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年度、内部監査及び外部監査の結果を評価・公表することにより、次年度以降の取組につなげている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。